



# みなみ

# 7

2017 July  
No.136

**夏到来!**  
**田井の浜海開き**

## ——— 主な内容 ———

- 美波町医療保健センターが開所します … P2~3
- 美波町長選挙について … P4
- 平成29年度 美波町職員採用試験案内 … P5
- 美波 地方創生だより vol.7 … P6~7
- 各お知らせ … P15

広報みなみ HP



# 美波町医療保健センターが 平成29年8月1日開所します



昨年より建設を進めてまいりました美波町医療保健センターが完成し、平成29年8月1日から業務を開始します。それに伴い医療保健センターへ移る業務もあることから下記を参照いただきお間違いのないようお願いいたします。

**施設の名称** 美波町医療保健センター

**施設の概要**

- ◆建設地 美波町奥河内字井ノ上13番地2(旧県立日和佐高等学校跡)
- ◆建築面積 1,888.13平方メートル
- ◆延床面積 3,592.33平方メートル
- ◆構造 鉄筋コンクリート造3階建 ピロティ形式
- ◆駐車場 平面66台(内、車椅子駐車場2台)、駐輪場

**施設の内容**

- 1階 地域交流スペース
- 2階 国民健康保険日和佐診療所  
保健センター(健康増進課・地域包括支援センター・社会福祉協議会)  
多目的ホール
- 3階 海べのクリニック(透析施設:玉真病院)

**業務内容**

- ◆美波町国民健康保険日和佐診療所
  - 診療科目 内科、外科、整形外科、神経内科、皮膚科
  - 専門外来 糖尿病外来、もの忘れ・認知症外来、相談外来(セカンドオピニオン)  
(健康・医療・遺伝)
  - 所要室 外来診察室、処置室、検査室、薬局、CT室、X線TV室、一般撮影室、  
内視鏡室、リハビリ室
  - 薬局 原則として院内処方で行います
  - 診療日 月曜日～金曜日 ただし、祝祭日及び年末年始は休診
  - 受付時間 午前8時～11時30分 午後1時30分～4時30分
  - 診療時間 午前9時～12時 午後2時～5時
  - 電話番号 0884-77-1212

- ◆美波町健康増進課(役場本庁から医療保健センターへ移動)
  - 業務内容 健康づくりに関すること・保健予防に関すること
  - ※次の窓口業務も医療保健センターで行います。

妊娠届 母子健康手帳の発行	妊娠届時に、妊娠中のことについて個別にお話をさせていただきたいので、 <b>医療保健センターのみ</b> の受付に変更します。 医療保健センターまでお越しになれない場合はご相談ください。
出生届時の予防接種 の説明 予診票の配布	出生届出後、予防接種についてご説明して予診票をお渡ししたいので、出生届けがお済みになりましたら <b>医療保健センター</b> にお越し下さい。 予防接種に関することや新生児訪問についてなど、担当者がお話をさせていただきます。 医療保健センターまでお越しになれない場合はご相談ください。
特定健診・がん検診 に関する事	健診(検診)の問診票などは <b>医療保健センター</b> でお渡しします。 従来どおり <b>由岐支所</b> でもお渡ししています。

- 業務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 電話番号 0884-77-3621

- ◆美波町地域包括支援センター(役場本庁から医療保健センターへ移動)

- 業務内容 高齢者の生活相談、介護予防に関すること
- 業務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 電話番号 0884-77-1171

- ◆社会福祉法人美波町社会福祉協議会(日和佐老人福祉センターから医療保健センターへ移動)

- 業務内容 シルバー人材センター、ボランティアセンター、くらしサポートセンター、居宅介護支援事業所、心配ごと相談所、共同募金美波町支会
- 業務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 電話番号 0884-77-0342

- ◆海へのクリニック(玉真病院：阿南市)

- 業務内容 人工透析 ベッド数 最大24床
- 診療日 火曜日・木曜日・土曜日
- 診療時間 午前10時～午後4時
- 電話番号 0884-70-5885

その他 病院連絡バスの発着場所は、医療保健センター前に変更となります。

## 「生きがい交流空間」の愛称が決定しました!

美波町では、旧日和佐高校跡地及び現日和佐診療所敷地に美波町医療保健センターを核とした地域の交流、健康生きがいづくりの拠点として「生きがい交流空間」の整備を進めております。町民の皆様や利用者が親しんでご利用いただける施設となるよう広く愛称を募集し、「みなみらいスクエア」に決定しました。

### ○審査結果

#### ・最優秀賞 みなみらいスクエア

【応募者】 池永一広(いけながかずひろ)さん (コピーライター：大阪府在住)

#### 【愛称の意味・考えた理由】

美波町の「みなみ」+「未来」で町民一人ひとりが未来に輝くことを願い、健康、生きがいを育むスクエア(広場)より、「海・山の恵みを活かし知恵と心でつくるまち美波町」に誕生する生きがい交流施設を「笑顔・交流・希望・未来」をキーワードに末永く愛されるよう・親しみやすく命名いたしました。

#### ・優秀賞 みなてらす

【応募者】 島田宏哉(しまだこうや)さん (個人事業：静岡県在住)

#### 【愛称の意味・考えた理由】

「美波町」「皆(みな)」「照らす」「テラス」の意味を込めた愛称です。美波町の未来を明るく照らすみんなの交流空間を表現しています。



# 美波町長選挙

投票日は**7月30日(日)**

町長選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

## 告示日

7月25日(火) 立候補届出受付時間 午前8時30分～午後5時 役場2階会議室

## 期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日程：7月26日(水)～7月29日(土) 「※告示日の次の日から4日間です」

時間：午前8時30分～午後8時

場所：美波町役場 2階会議室 (日和佐町の地域に住所を有する方)

美波町由岐支所 1階会議室 (由岐町の地域に住所を有する方)

(注) 期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。



## 不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。

その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 投票日

日時：7月30日(日) 午前7時～午後8時 (※伊座利及び阿部投票所は、午前7時～午後6時)

場所：町内各投票所 (※入場券に記載しています)

## 開票 (即日開票で行います)

日時：7月30日(日) 午後9時00分～

場所：日和佐公民館 3階大集会室

## 選挙権

住所要件「基準日(7月24日)にて3ヶ月が経過」

4月24日以前に、美波町へ転入した方。(美波町から転出された方は、投票できません。)

年齢要件「18歳以上」

平成11年7月31日以前に、生まれた方。

(注) 上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 入場券

投票所入場券は、**個人ごと**に郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。

# 平成29年度 美波町職員採用試験案内(平成30年4月採用)

試験日：平成29年9月17日(日) 申込受付期間：平成29年7月18日(火)～8月3日(木)

## 1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	若干名	昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度	若干名	昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、 <b>保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方</b> ※を有し、保育士登録済の者又は、平成30年3月31日までに当該資格を取得・登録見込みの者。

※ 保育士は幼児教育の業務に従事することがあるため、**幼稚園教諭免許も資格要件としています。**  
「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 美波町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 試験の日時及び試験場

- (1) 第1次試験  
平成29年9月17日(日) 開場時間：午前9時から 試験時間：午前10時から  
徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟(徳島市山城町西浜傍示180)  
※ 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。
- (2) 第2次試験  
平成29年10月下旬以降(日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)

## 3. 試験の方法

- (1) 第1次試験  
教養試験(全職種)及び専門試験(保育士)を行います。(択一式による筆記試験です。)
- (2) 第2次試験  
論文試験、口述試験及び適性検査を行います。

## 4. 受験手続

「受験申込書」に必要事項を記載し、平成29年8月3日(木)まで(土、日を除く)の午前8時30分から午後5時までに美波町役場総務企画課へお申込みください。なお、郵便による申込みは、平成29年8月3日までの消印のあるものに限り受け付けします。また、インターネットからも受験申込みができますので、美波町ホームページからアクセスしてください。インターネットでの受付は、平成29年7月28日(金)までとなります。受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしませんので十分注意してください。

◆職員採用試験についての詳細は、「美波町職員採用試験案内」をご覧ください。

「試験案内」及び「受験申込書」は、次のいずれかの方法で入手できます。

1. 窓口で交付 美波町役場総務企画課又は由岐支所
2. 郵便請求
  - ① A4サイズの用紙が入る大きさ(角型2号)の返信用封筒を用意し、120円分の返信用切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記ください。
  - ② 返信用封筒を別の封筒に入れ、封筒の表に「職員試験請求」と朱書きし、下記に請求ください。  
【請求先】 〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 美波町役場総務企画課
3. 美波町ホームページからダウンロードして印刷ください。(http://www.town.minami.tokushima.jp/)

★職員採用試験についてのお問い合わせは、役場総務企画課(☎77-3611)まで。





東京や大阪のベンチャー企業が次々とサテライトオフィスを開設し、若者の移住者が増え、おしゃれなお店もオープンする四国の右下にある小さな町。今、美波町が地方創生の先進地として全国からの熱い視線を集めていることをご存じですか？この動きをさらに広げるために定められたのが、「美波ふるさと創造戦略」。

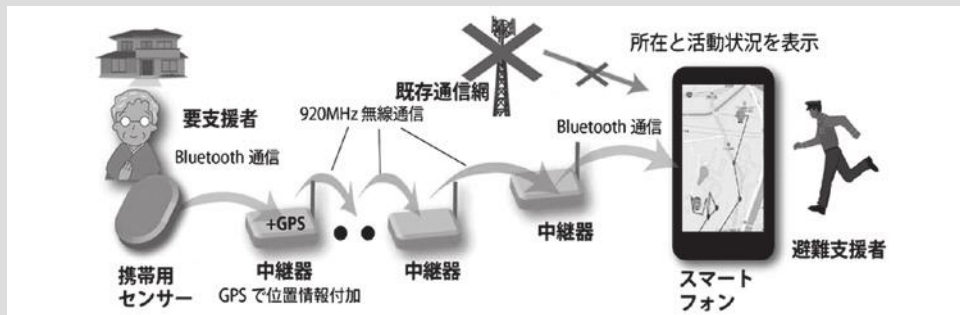
「美波 地方創生だより」では、「それ何？」「どうして？どうやって？」「今どうなってるの？」を追いかけ、毎月お届けしています。

## サテライトオフィス企業の技術を用いた防災対策がスタートします

美波町では総務省の「平成28年度 IoTサービス創出支援事業」の採択をうけ、IoTや無線ネットワークなどの最新技術を活用した減災対策に取り組むこととなりました。

この総務省事業は他地域への広域展開が期待できる取り組みに対して認定されるものです。

大規模災害発生時には対象者に配布したIoTセンサーが発する情報を、複数箇所に設置した受信機や個人の持つスマートフォンを活用したネットワーク網が受信・送達することで、電話やインターネットが使えなくなった状況下でも被災者の居場所や状況をリアルタイムに把握し、迅速な救助活動に繋げることができます。また、平常時には希望のあった要支援者等の見守りにも活用できるものです。



この取り組みの中核となるのは、美波町のサテライトオフィス企業Skeed社の技術です。このように、サテライトオフィスとして進出した企業の有する技術や技能を地域が抱える課題解決に繋げる取り組みがスタートしています。

過疎化や高齢化の進む地域では、災害発生時の人手不足が大きな課題。省力化にも寄与するこうした技術を上手く活用することで、町の安全性向上に繋がられるよう、町民の皆様のご理解と協力をお願いいたします。

## 注目されています！ 美波町の地方創生！

■ 最近のメディア掲載情報をお知らせします。

[新聞] 徳島新聞2017年5月6日「子ガメ体重当て真剣 美波」

徳島新聞2017年5月15日「美波・由岐湾内地区の住民 津波時 阿南の避難所へ」

徳島新聞2017年5月16日「県内SO新たに6社 外資系が初進出(スペースタイムエンジニアリング)」

徳島新聞2017年5月27日「SO誘致へ業務提携 美波のあわえ・ヒトカラメディア」

徳島新聞2017年5月27日「移住者に仕事場提供 美波の小林さんレンタルオフィス開設」

徳島新聞2017年5月31日「ごみゼロの日 協力し郷土きれいに(大浜海岸)」

■ 住宅やオフィスとして利用できそうな物件について、下記まで情報提供をお願いいたします。

役場総務企画課 ☎77-3611

■ デュアルスクール制度を用いたお孫さんの里帰り、お問い合わせ下さい。

株式会社あわえ内デュアルスクール事務局 ☎70-5831

## 「それ何なん？」地方創生にまつわる言葉、ご説明します！

### 第6回：「Uターン・Iターン・Jターン・孫ターン」ってなに？

人口減少を食い止めるため、各地で様々な移住施策が行われています。その中でも、進学や就職で都市部に出て行った人が出身地に戻る移住のことを、その動きから「Uターン」。都市部出身者が地方に移住することを「Iターン」。地方出身者が都市部に出た後に、出身地とは別の地方に移住することを「Jターン」とよびます。また、近年は祖父母が住む土地に戻る「孫ターン」も増えてきました。

地方出身者は都市に出た後も、地元へ愛着を持っているため、「Uターン」は比較的多いと考えられます。では美波町はどうでしょうか。

美波町には「Uターン」の人はもちろん、「Iターン」「Jターン」の人も多くいます。美波町は初めてだけど、この自然豊かな環境で暮らしたい。趣味を満喫したい。サテライトオフィスで働きたい。理由は様々ですが、全員が美波町の何かに魅力を感じて来ていることは間違いありません。日本に1700以上もの町がある中で、自分が暮らす場所として美波町を選ぶってすごいことだと思いませんか。

どの地域でも都市部への若者流出は問題になっています。美波町も例外ではありません。ただし、これほど魅力のある美波町なら、たとえ若者が進学などで離れたとしても、将来の「Uターン」を見据えた一時期限りの流出にできるはず。いろんなことを学び経験し美波町に戻ってきたい。若者がそう思えるような魅力的な町をこれからもみんなで作っていきましょう。



## 地方創生トピックス

### サイファー・テック美波町進出5周年！

先日、美波町進出5周年を迎えたサイファー・テック株式会社の吉田社長にお話を伺ってきました。



5月7日で美波町にサテライトオフィスを設立して5周年を迎えることができました。記念のお餅投げにはたくさんの町民の皆さんにお集まりいただき、楽しい時間を過ごせたこと嬉しく思っています。

当社は、自然豊かで職・住・遊が近接する美波町に企業の採用力向上の為にやってきました。狙い通り、美波町で堪能できる趣味を持つUターン、Iターン、Jターンの社員が集まり、おかげさまで社員数も劇的に増加しました。

オフィスのある恵比須浜田井地区の皆様にはまるで家族の様に接していただき、また、移住してきた社員が住まう各地域の皆様にはいつも気にかけて頂いておりますこと、社の代表として感謝とお礼申し上げます。

今は本社を美波町に移し、東京がサテライトオフィス。すっかり地域の企業になりました。地域の一員として汗をかきながら、10周年20周年を迎えられるよう社業を頑張っています！

追記：当社は情報セキュリティのIT企業です。いつか本業でも地域のお役に立てる日が来ることを楽しみにしています！

## お知らせ

美波町の地方創生に関する新聞記事や雑誌が以下の場所でご覧いただけます！

日和佐地区：日和佐図書・資料館1階

由岐地区：由岐ふれあいホール(ぽっぽマリリン2階)

### リレーコラム7 美波じかん

美波町地域おこし協力隊

吉田 彩香

東京から移住しようとする人、全国から美波町を訪れる人の多さに驚く日々です。たった数時間のために東京から往復六時間かけていらつしゃいます。どれだけお金があっても買えない時間もかけて。他の時間よりも美波での時間が欲しくて来る、それだけの価値が美波町にあるのだと思います。経済学では、同価値では取引は成立しない。自分のものを、自分以上に欲しいと思ってる相手がいると成立するそうです。当たり前のことですが、サテライトオフィス誘致業務に関わる私には、考えさせられる言葉でした。自分以上に自分の生活を羨ましく感じる人は価値観の近い、仲の良い人ではないでしょうか。口コミで情報を伝えられるのは一人当たり二五〇人いると言われています。「東京や都市部でのじかん」より「美波じかん」に価値を感じる人はきっと自分の周りにいます。自分にとつての当り前の生活を、まずはあります。そのまま伝えていこうと思

次回、美波町役場建設課丸西啓太さんをお願いいたします。

制作：美波ふるさと創造広報チーム



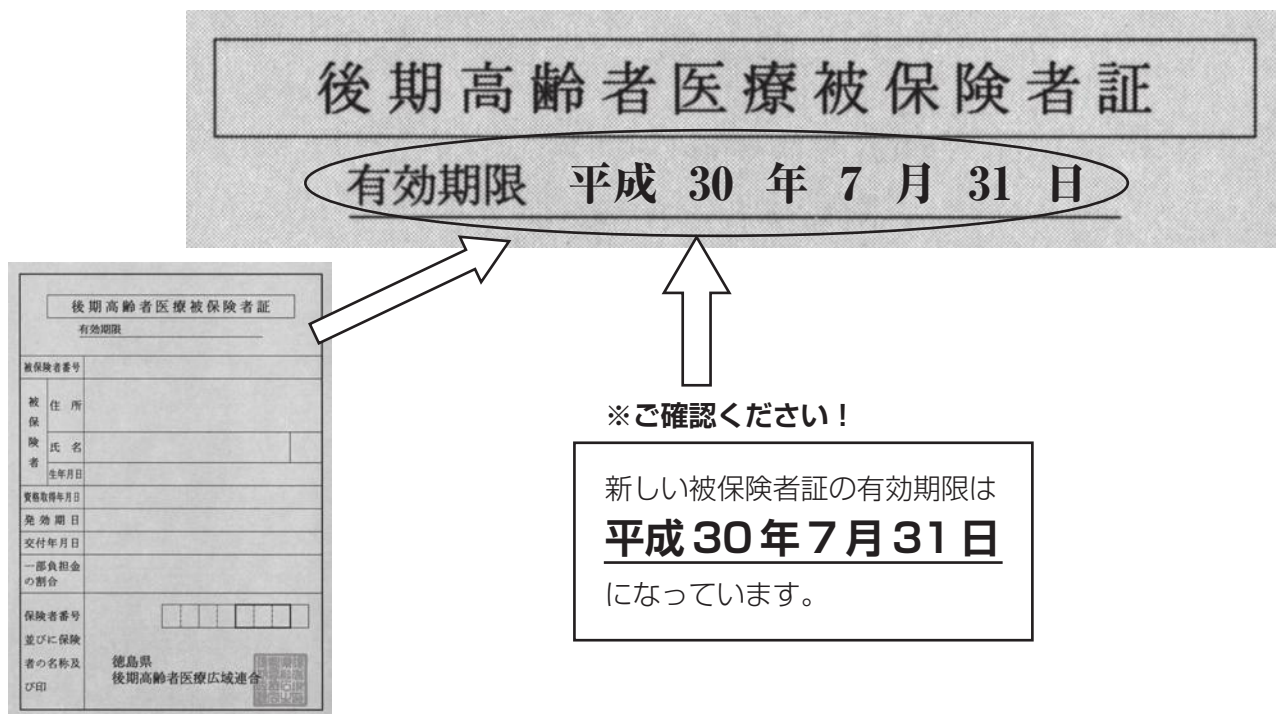
## 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成29年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村担当課から、**有効期限 平成30年7月31日**と記載された新しい被保険者証【紫色】をお届けします。

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）は、平成28年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



### ※一部負担金の割合の判定方法について※

1割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)

### 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成30年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。



臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。  
 なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

**注意事項**

保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

備 考

---

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

◀ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】  
じんぞう すいぞう  
 (特記欄: )

署名年月日:      年      月      日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_

家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

◆**自分の意思に合う番号を選択**

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆**提供したくない臓器の選択**

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球  
 心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆**特記欄への記載について**

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆**本人署名・家族署名について**

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です)。

- ※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。
- ※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

## 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄い紫色)をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成29年7月31日」となっています。

平成28年度の認定証をお持ちの方で平成29年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

### ※平成29年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成29年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

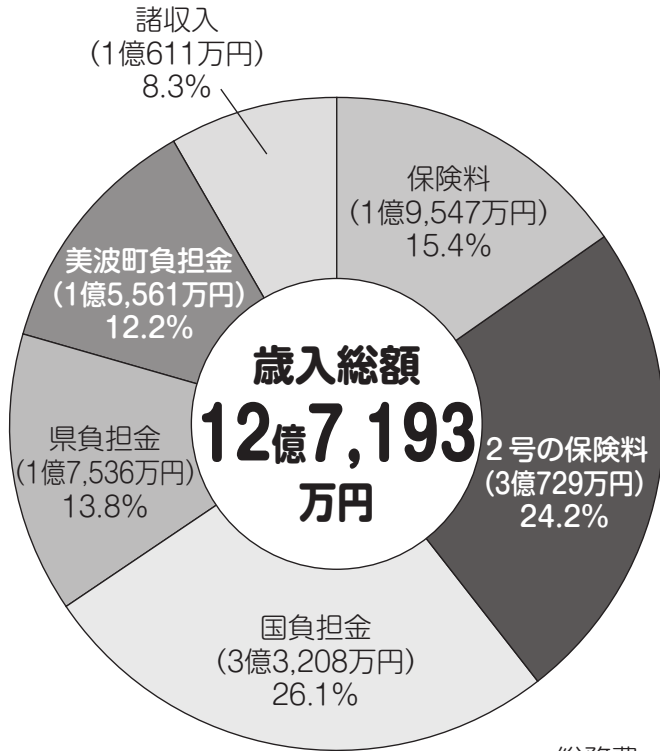
保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。



美波町の平成28年度の介護保険特別会計については  
下記のとおりでした。

平成28年度  
**決算報告**  
介護保険特別会計

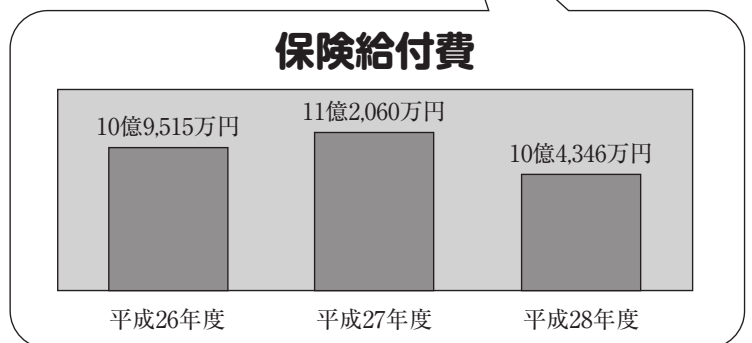
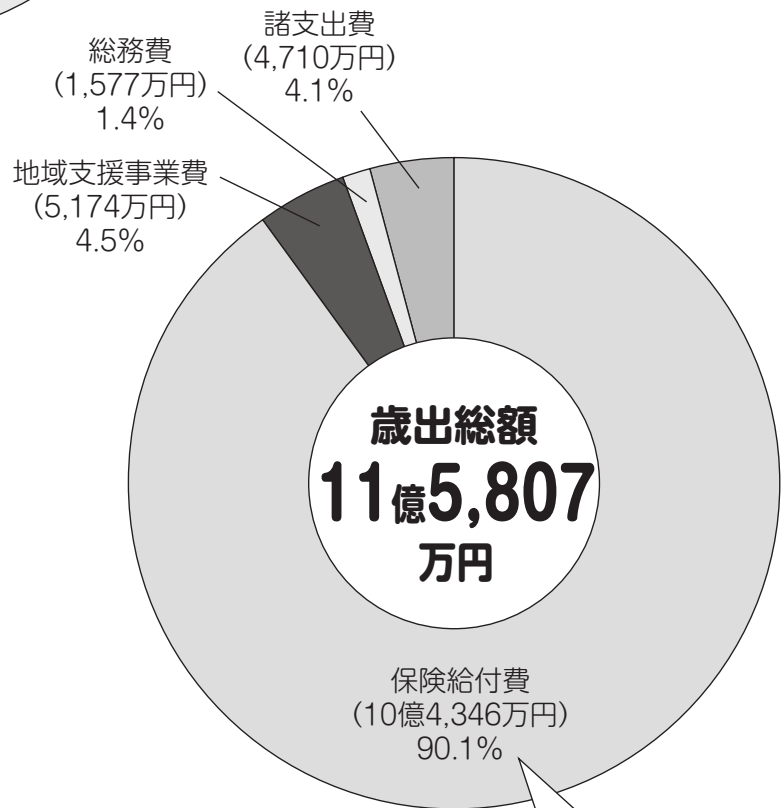


**歳入**

- 保険料**  
65歳以上の方が納めるお金です
- 2号の保険料**  
40歳以上65歳未満の方が納めるお金です
- 国、県負担金**  
国や県が一定の基準に基づき、負担するお金です
- 美波町負担金**  
美波町が一定の基準に基づき、負担するお金です

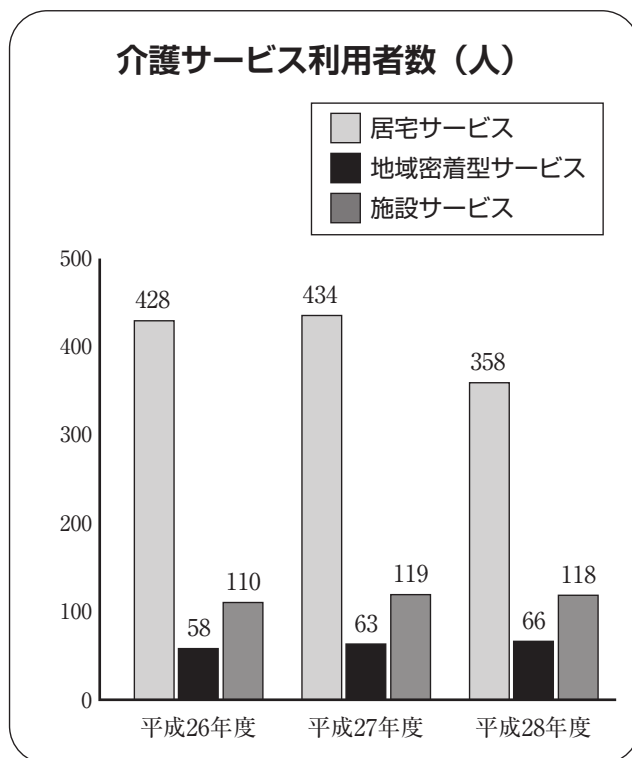
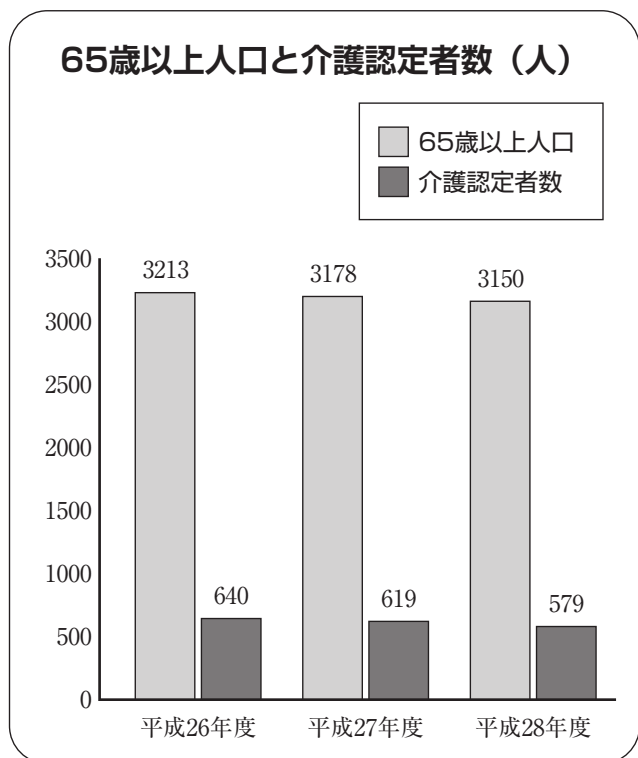
**歳出**

- 保険給付費**  
介護サービスを使ったときにかかる費用の8～9割分 (保険給付費) や自己負担が一定額を超えた場合に支払われる高額介護サービス費などです
- 地域支援事業費**  
包括支援センターの運営費です
- 総務費**  
保険料の徴収にかかる事務経費、介護認定のための経費です



介護保険料の収入状況 (円)						
年度	区分	収入予定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
平成28年度	特別徴収現年度分	184,531,905	184,531,905	100.00%	0	0
	普通徴収現年度分	12,458,950	10,275,284	82.47%	0	2,183,666
	普通徴収滞納繰越分	3,036,790	665,191	21.90%	894,400	1,477,199
	合計	200,027,645	195,472,380		894,400	3,660,865

- 特別徴収とは年金天引きの分です。
- 普通徴収とは納付書及び口座振替で納付いただいている分です。
- ※5月31日現在の数字となっています。



- このグラフをみると、65歳以上人口（第1号被保険者）が減少傾向にあるのに伴い、介護サービス利用者（実際にサービスを利用する方）も減少していることがわかります。
- ◎美波町では今後65歳以上人口が減少していくと思われます。また、65歳未満人口の減少割合の方が高いため、今後も高齢化率が上がっていくと思われます。

【お問い合わせ先】 役場福祉課 ☎77-3614 由岐支所 ☎78-1111

## 日和佐診療所からお知らせ

☎0884-77-1212

### 7月・8月の夜間診療予定

診療月日	診療時間
7月28日 (金)	18時～23時
8月12日 (土)	18時～23時
8月16日 (水)	18時～23時

当番日は、内科医師が診察します。  
診察を希望される方は、上記診療時間内にお越し下さい。

※8月から美波町医療保健センター（美波町奥河内字井ノ上13番地2・旧県立日和佐高校跡）で業務を行います。

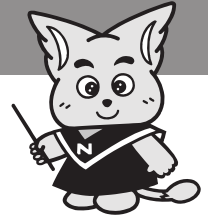
※移転開業に伴う準備作業のため、7月26日(水)、27日(木)、28日(金)、31日(月)を休診させていただきます。

ただし、7月28日は救急医療当番夜間診療のみを行います。ご不便をおかけいたしますが、ご了承下さいますようお願いいたします。





# 国民年金だより



国民年金保険料を納付書で納付されている方へ

お得な

## 口座振替による納付のご案内

- 口座振替(預貯金口座からの引き落とし)による前納制度をご利用されますと、保険料を“お得”に納付することができます。
- 平成29年4月からは納付書で最大2年分(平成31年3月分まで)の保険料をまとめて納付できるようになり、これまでより便利でお得に納付することができます。
- この機会にぜひ『口座振替納付』または『納付書でのまとめ払い(最大2年分)』されることをお勧めします。ご希望の方には申込用紙を送付いたしますので、徳島南年金事務所までご相談ください。

### 口座振替を利用することで国民年金保険料をお得に納付できます!!

手続きは簡単



お得①

口座振替で2年分をまとめて納付されると、毎月納付書で納付するより最大15,640円割引されます!!(平成29年度の場合)



お得②

口座振替でのみ利用できる納付方法がありお得です!!

- 毎月納付であっても当月末に引き落としすることで50円(年間600円)割引されます。



お得③

手数料が無料でお得です!!

- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人様以外の方の口座からも引き落としすることができ便利です。

### ■ 保険料の納付は口座振替による2年前納が一番お得です。

口座振替方法	保険料額 (平成29年度)	割引額
6カ月前納	97,820円 ※10月末に6カ月分を一括引き落とし	割引額 1,120円
1年前納	193,730円 ※4月末に1年分を一括引き落とし	割引額 4,150円
お勧め 2年前納	378,320円 ※4月末に2年分を一括引き落とし	割引額 15,640円

申込期限  
平成29年8月末

申込期限  
平成30年2月末

### 前納(2年/1年)の申込を希望される方へ

- 平成29年度の申込はすでに終了しています。今回のご案内により平成30年2月末までにお手続きをいただくと平成30年4月分から前納が開始されます。
- それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。  
注：すでに納付書により平成30年3月分までの保険料を納付済みの方は、平成30年4月末から引き落としが開始されます。
- 納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申込ができます。  
(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

# 国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

平成29年度の免除等の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

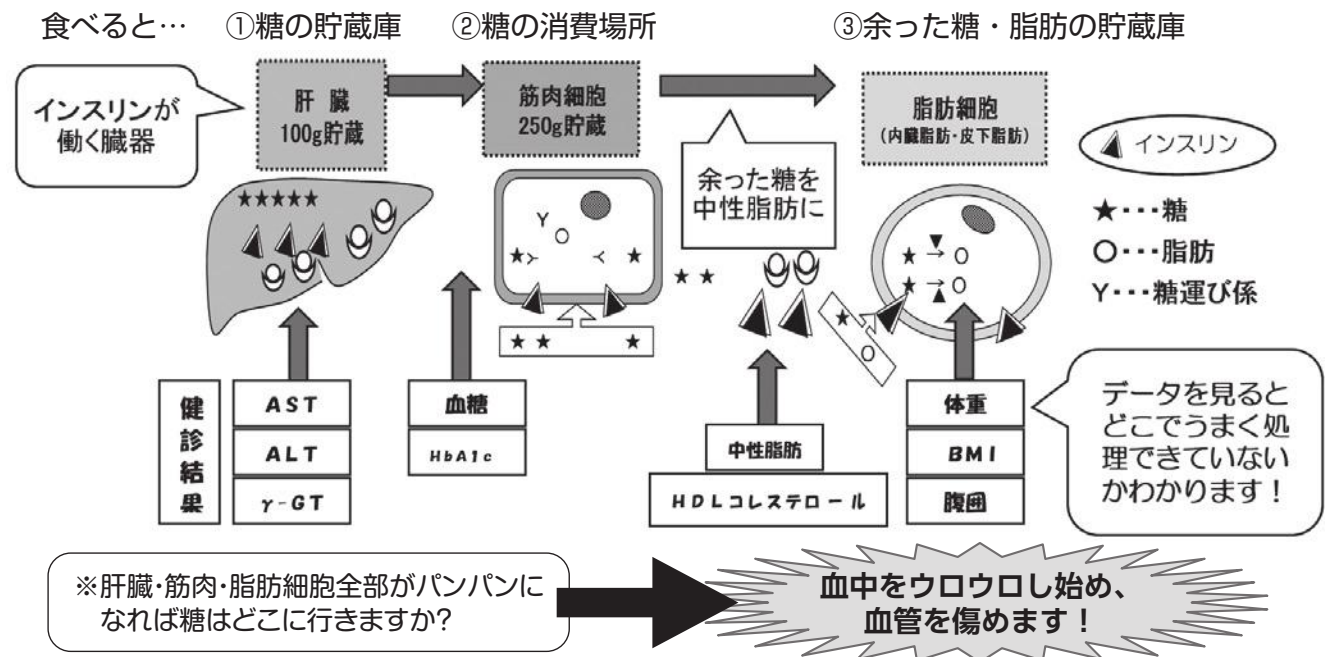
ただし、平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前の月分まで、免除を申請できるようになりました。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、年金事務所へお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 日本年金機構 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511 (音声案内)  
役場住民生活課 ☎77-3613 由岐支所 ☎78-1111

～健康増進課からのお知らせ～

## 特定健診はもう受けられましたか？

☆食べ物は身体の中に入るとどうなるのでしょうか？



☆7月下旬ごろに緑色の封筒で、医療機関で使える**特定健診受診券**が届きます。その受診券は平成30年1月31日まで有効です。

**料金 1,000円**で

血圧・血糖・脂質・腎機能・肝機能・尿検査等幅広く検査ができます。

**お得です!**



※詳しくは、「保健だより」「美波町平成29年度 特定健診及びがん検診のお知らせ」をご覧ください。

ひとりで悩まず  
ちょっと相談して  
みませんか？

『こころの相談日』

7月は **24日(月)** です

どなたでもご利用可能です。  
お気軽にご予約ください。

保健事業に関するお問い合わせは 健康増進課 ☎77-3621まで



# 平成29年度 公民館対抗ソフトボール大会

期日：5月17日～  
会場：日和佐小学校グラウンド



井ノ上	3	優勝 桜町公民館
西町	17	
桜町	14	準優勝 奥河町公民館
北河内・田井	11	
中村町	6	4
戎町	3	
奥河町	13	7
奥湊	8	

## ■ 第52回 うみがめ杯争奪家庭婦人バレーボール大会

優勝：宍喰クラブ  
準優勝：日和佐体協

期日：6月4日(日) 会場：日和佐総合体育館

※セット数および得失点差の結果

- 第1試合 日和佐体協 2-1 桜クラブ
- 第2試合 海南ひまわり 0-2 宍喰クラブ
- 第3試合 牟岐体協 0-2 日和佐体協
- 第4試合 桜クラブ 1-2 海南ひまわり
- 第5試合 宍喰クラブ 2-0 牟岐体協



優勝した宍喰クラブ



準優勝した日和佐体協

### ◆木岐の魅力発見フォトコンテスト概要

木岐は、JR木岐駅の風景や9月の秋祭りなどさまざまな魅力あふれるまちです。その魅力をたくさんの人に知ってもらい、地域の活力につなげるために、木岐奥次世代会議主催で、フォトコンテストを実施します。ふるってご応募よろしくお願いします。



《テーマ》 風景・行事・人・・・なんでも自由です。

《応募方法》 必要事項：住所・お名前(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・写真の説明  
 ・データでの応募(SDカード、USBなど) 問い合わせ先宛、まずはご連絡をお願いします。  
 ・メールでの応募 kiki-jisedai2005@mc.pikara.ne.jp  
 ・FBからの応募 木岐奥次世代会議(地域づくり団体)のページ宛 メッセージで送信ください。

《募集期間》 第1回締め切り/7月31日(月) ・第2回締め切り/11月15日(水)

《問い合わせ先》

〒779-2108 徳島県海部郡美波町木岐559  
 木岐奥次世代会議 フォトコンテスト窓口 寺下(てらした) TEL 0884-78-1567  
 Eメール kiki-jisedai2005@mc.pikara.ne.jp



## 7月定例教育委員会の日程について

日時 7月28日(金)午前9時30分～  
場所 日和佐公民館3階会議室

## 創業をお考えの方、日和佐で相談を受け付けます

場所 徳島県南部総合県民局

日時 (その都度)

お申し込み 不要ですが、当日お待たせしないなど円滑な相談業務のため、できれば事前お申し込みをお願いします。

美波町役場 産業振興課

☎ 7713617

- ・ 創業を考えて構想をあたためている人(構想段階)
- ・ 具体的に事業を進めようとしている人、事業計画書への助言が欲しい人(事業化段階)
- ・ 創業したもののうまく行っていない(うまく行っているがさらに改善したい)

### 創業後

- ・ 売上の見込みはありますか?
- ・ 地元を受け入れられそうですか?
- ・ 選ばれる事業ですか?(コンセプト)

- ・ どうすれば利益が残る?
- ・ 資金繰りのマネジメントは?
- ・ 必要な手続き、知っておくと

良いこと など

「自分だけで抱え込まないで、第三者の意見も参考に!」

(公財)とくしま産業振興機構は、徳島県が出資する公益財団法人です。

相談料は無料です。

※事前に相談者の内容がわかれば、所管する商工会の経営指導員に同席していただくことができます(要調整)。

## 募集しています

職種 飲食店

内容・人数 ホール係・2名

お問い合わせ先

ひわさ屋 ☎ 7713528

## 節水にご協力をお願いします

雨が少ない状態が続くと、川の水量が減少します。水は限りある資源です。こまめに蛇口を閉め、水を流しっぱなしにしないなど、一人一人が、日頃から節水に努めていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

県河川整備課

☎ 088162112625

FAX 088162112870

## 7月30日(日)マリッサとくしま1周年記念「結婚応援フェスタ」を開催

・ 婚活イベント50対50「とくしま謎解きコン」

〜(午後1時30分〜5時10分)

マリッサとくしま×あわわ

コラボイベント

今話題の「謎解きゲーム」を

みんなで体験しながら、ステキな出逢いをゲットしよう!

※イベントに参加するには、ユーザー会員登録後イベントに応募してください。

・ 同時開催 全国結婚支援センター代表板本洋子氏による

親・支援者向け講座

「子ども・独身者の幸せを願う結婚応援講座」や、子供・親の代表者等がそれぞれの立場で参加するパネルディスカッションを開催(午後1時30分〜4時20分)

※「結婚応援講座」の前には記念セレモニーも開催セレモニーからの出席にご協力ください。

※会場:JRホテルクレメント 徳島4F

## マリッサとくしまマツチング会員登録会開催

日時 8月27日(日)

午前11時〜午後4時

会場 日和佐公民館

※マリッサHPの応募ホームページから来所予約できます。

お問い合わせ先

とくしまマリッササポートセンター

徳島市徳島町城内2-1-1

とくぎんトモニプラザ4階

ロマンティックホールとわに

☎ 088165611002

FAX 088165611008

e-mail: msc@marissa-

tokushima.com

## にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集!!

NHKIBS

プレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅(2017秋の旅)」。

9月25日、信濃国長野県をスタート。

愛知、三重、和歌山、から四国に入り徳島、香川、愛媛、高知と4県を巡り九州大分へ。宮崎、そして鹿児島を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

徳島県の放送予定

10月30日(月)〜11月3日(金)

縦断

## こころ旅 2017

応募期限

9月19日(火)必着

応募内容

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

応募方法

・ 番組ホームページ

www4.nhk.or.jp/kokoro

・ FAX

031346511327

・ 郵送

〒150-8001

NHK「こころ旅」係

お問い合わせ先

NHKふれあいセンター

☎ 057010661066

または

☎ 0501378615000



1日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
3日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
8日	火	人権相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
9日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
10日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		行政相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
17日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
		介護相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
22日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
24日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)
25日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
29日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
31日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	保健センター(社協相談室)

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室  
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】  
月~金 8:30~17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
☎77-0342  
由岐支所 ☎78-1792

# 町民文芸

## 由岐句会

妻と握る馬鈴薯無上の至福なり

短夜の明りほのかに家包む

晩年の日々好日や花菖蒲

舟虫の 一気四散や潮溜り

風の中色とりどりの花菖蒲

花うつぎ石積み今も宿の跡

明易の入江賑わう藻雑魚舟

短夜や夢も半端の明けの鐘

誕生日まだ来ぬ猫が土竜獲る

風薫る混声第九合唱団

ぱりぱりの母の筒袖ひとえ物

夜の短か猫と一緒の早寝かな

舟虫や雨降りそそぐ舟の底

住谷 喜舟

米山 玉子

戎谷 久代

戎谷 利公

森 浄子

片山宇野代

青山 文夫

湊 とおる

浜名 文字

中川 秀司

下町 昭

松内 きぬ

松内 澄魚

猿除けの紙袋掛け枇杷熟るる

## 日和佐句会

海亀を待つ塵一つなき浜に

茗荷竹もはや笑えぬ物忘れ

法要の夏座布団や二十枚

山里の青葉がつつむ隠れ茶屋

卯の花や枝ゆすりつつ風渡る

大好きな小説読みて桜桃忌

一瞬を雲の中より夏燕

## 時雨庵句会

夏のれん屋号の文字の色あせて

青田波うねり太りて米どころ

森本富美子

本庄 潮乃

白河 輝女

福井 咲希

澤田 信子

張野 浩子

森 公子

岡本 真砂

名田みや女

勝瑞 高春

## 日和佐短歌会

部屋ごとに時計の時刻異なりていづれが正し時報たしかむ

四方の山もりもり若葉繁らせて生命の強さ誇らしげなる

対岸の友に「おーい」と手をふれば同じく応う大きな声で

夏めけるジャパンブルーに風ぎし海塵なき浜に海亀を待つ

栗林 和子

小延 恭弘

福井 郁子

本庄たゑ子

## 投稿 (短歌)

「髪結」の文字彫られたる看板の朽ちて無口な蟹通りなり

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

# 図書館カレンダー

## 7月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

## 8月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで

☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで

『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

# 図書館だより

No.137  
2017年8月号



**おはなしのじかん** 7月15日(土) 午後2時～  
**かめたろう大人の朗読会** 7月22日(土) 午後2時～

## 梅田俊作絵本原画展

「つきよのたけとんぼ」— 細川正さんを偲んで—  
7月7日(金)～9月3日(日) 2Fギャラリー

### 新着本

- 竜宮城と七夕さま
- 花しぐれ
- 別子太平記
- アノニム
- 探偵さえいなければ
- カタストロフ・マニア
- 球道恋々
- 満月の泥枕
- ドクター・デスの遺産
- じごくゆきっ
- 星の子
- 掟上今日子の裏表紙
- 危険領域
- 悪左府の女
- デンジャラス
- 増山超能力師大戦争
- ピエロがいる街
- 猿の耳たぶ
- 1934年の地図
- クジャクを愛した容疑者
- 声なき叫び
- 宮辻薬東宮
- ジョン・マン 6 順風編
- 変幻
- 政略結婚

- 浅田次郎
- 梶よ子
- 井川香四郎
- 原田マハ
- 東川篤哉
- 島田雅彦
- 木内秀昇
- 道尾七介
- 中山樹里
- 今村夏子
- 西尾維新
- 笹本潤子
- 伊東野夏
- 桐野夏哲
- 菅田哲也
- 横関大央
- 芦沢一
- 堂場瞬一
- 小倉崇裕
- 小杉健治
- 宮部みゆき
- 山本一力
- 今野敏
- 高円
- など

### 《児童本》

- しろさんとちびねこ エリシャ・クーパー
- くわずにようぼう 稲田和子
- だいふくもち 田島征三
- だんまりうさぎときいりかさ 安房直子
- つまんないつままない ヨシタケシンスケ
- モリくんのあめふりぴーまんカー かんべあやこ
- ホウホウフクロウ 井上洋介
- おたすけこびとのにちようび なががわちひろ
- そらまめくのはらっぱあそび なかやみわ
- ほっぷすてっぷかぶとむし 増田純子
- 絶叫学級19 桑野和明
- イケカジなぼくら11 川崎美羽

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの方が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733







美波町HP  
QRコード

## 人口と世帯 (平成29年6月30日現在)

	人口	前月比
男	3,229人	(+5)
女	3,787人	(+33)
世帯数	3,362世帯	(+45)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

## 今月の納税

納付期限 7月31日(月)

●国民健康保険税 第1期分

死亡

出生

婚姻

人口動態

## マナーを守って 住みよい環境



- やめよう！犬の放し飼い
- 散歩中のフンは飼い主が後始末を！

美波町への寄付金

社協だより

## 緑のリサイクルソーシャルエコプロジェクト



「緑のリサイクルソーシャルエコプロジェクトチーム」(新野高校・小松島西高校勝浦校・小松島高校)は、地球温暖化防止に向けた啓発実践活動に取り組んでいます。

この活動を通じて、刈草を活用した「緑のリサイクル」の先導的な事例を生み出し、その手法や技術を全国に発信しています。

今回、同チーム代表 新野高校総合学科3年 山田朔実さん(西の地)の地元である役場由岐支所の庁舎の一角にパッションフルーツの苗を植えました。

身近に取り組める温暖化対策として刈草をイノベーションした「資源循環型肥料・もったいない2号」をツールに緑のカーテンを通じて地球に優しい暮らしのあり方を考えてもらえたらと啓発活動に努めています。

